

由利本荘市総合計画（案）への パブリックコメント実施要領

「由利本荘市総合計画」策定に際し、計画の案を公開し、パブリックコメントを実施します。

1. 意見の募集期間

令和7年10月15日（水）～令和7年11月4日（火）午後5時

2. 計画（案）の閲覧場所及び意見の提出方法等

閲覧場所及び提出先

〒015-8501 由利本荘市尾崎17
由利本荘市企画振興部総合政策課

ファックス番号:0184-23-1322

Eメールアドレス:kikaku@city.yurihonjo.lg.jp

電子申請URL [https://ttzk.graffer.jp/city-yurihonjo/
smart-apply/apply-procedure-alias/public-comment](https://ttzk.graffer.jp/city-yurihonjo/smart-apply/apply-procedure-alias/public-comment)



↑電子申請用二次元コード

上記の提出先へ、郵便・ファックス・Eメールにより意見書を送付するか、直接持参または電子申請によりご提出ください（いずれの場合も令和7年11月4日（火）午後5時必着）。

※ホームページでも計画（案）を掲示しています。

3. 意見の提出に際しての留意事項

意見を提出できるのは、次のいずれかに該当する方（法人その他の団体も含む）。

- (1) 市内に住所がある方
- (2) 市内に事務所または事業所がある方
- (3) 市内の事務所または事業所に勤務している方
- (4) 市内の学校に在学している方
- (5) 市に納税義務のある方および法人その他の団体

★意見提出にあたっては、住所、氏名（法人などの団体の場合は、所在地、団体名）、電話番号、ファックス番号、Eメールアドレス等の連絡先を必ず記載してください。

また、住所や所在地が市外の場合は、市内の勤務先や学校の名称等も記載してください。これらの事項が記載されていない場合は、受付できません。なお、Eメールの場合は上記のほかに、件名に「総合計画意見提出」としてください。

★電話番号等の連絡先は、意見の内容について問い合わせをする場合に使用いたします。

★手続きは、計画（案）に対する具体的な意見を収集するもので、賛否について問うものではありません。提出された意見は、内容ごとに整理し、市の考えとともに後日公表いたします。個々の意見に対して直接個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

なお、公表の際は意見以外の内容（住所・氏名等）は公表いたしません。